



愛知県代協 (令和2年度・第2号)
豊橋支部だより

発行者：豊橋支部長 鳥居 貴久
編集者：広報委員 石川 勝利

一般社団法人 愛知県損害保険代理業協会
〒460-0008 名古屋市中区栄 1-13-4
みその大林ビル 6階C号

TEL : 052-203-8722 FAX : 052-203-8723
E-mail : aidaikyo@crocus.ocn.ne.jp
<http://www.aichidaikyo.or.jp/>

■豊橋支部 令和2年 役員会等の活動報告

日時：令和2年11月19日(木) 役員会 15:30~17:00

場所：三井住友海上保険株式会社 豊橋支社 4階 テラス会議室

コロナ禍で代協活動も活動休止が続いて、例会等の開催もなかなか難しい状況でした。

その後、コロナウィルスの感染状況に鑑み、以前のようにはいきませんが、新しい生活様式を取り入れ、できる限りの感染予防対策をしたうえで、10月5日以降活動を再開したところでしたが、その後11月中旬以降の新型コロナウイルス(Covid-19)感染拡大状況に鑑み、**活動の一部制限**を行うこととなりました。

今までは例会をもとに支部だよりを発行してきましたが、例会開催もできていない状況なので、活動報告として役員会報告を支部だよりとして発行します。



愛知県代協よりお知らせ

古林専務理事より県代協の活動再開を含めた案内がありました。

10月5日活動再開のご案内

① 委員会

すべての委員会活動開始

② 支部例会

全支部で例会開催検討(ウィルス感染防止対策をしながらリアル参加型で開催を検討。オンライン例会も視野に入れて検討する。)

③ 年間行事(セミナーなど)

社会情勢に応じて開催できる行事を選択し、予定した時期に行えるように準備する。

賀詞交歓会は、残念ながら中止

代理店賠償セミナーは、2月2日にオンラインで開催予定 など

県代協のホームページの会員専用ページが閲覧可能になりました。ぜひご覧ください。
各会員にIDとパスワードは郵便にて送付済みです。もし、ご不明の場合は県事務局にお問合せ
ください。

各委員会報告

CSR委員会

豊川稲荷の清掃活動にご参加いただき、ありがとうございます。



また、地震保険普及促進活動は、例年駅前等で促進ティッシュ配布を行っていましたが、コロナ
禍で実践できなかったため、会員に配布しました。

教育委員会

コンサルティングコースの募集開始。多くの方に受講していただきたい。

代協会員しか使用できない「日本代協アカデミー」にも多くの方にご参加してほしい。

（代理店検査にも対応していて、体制整備にも役立てていただければと思います。）

別紙でチラシを添付してありますので、ぜひご検討ください。

出前授業はコロナウイルスの関係もあり。今年度は未実施でした。来年度へ向けて情報があつた
らぜひお知らせください。

広報委員会

県代協だよりの新年号を発行予定です。

「みなさまの保険情報」をぜひご活用ください。

組織委員会

新入会員オリエンテーション実施を検討中。

仲間づくり・会員増強へ非会員の方へのお声掛けをお願いします。

企画環境委員会

令和3年2月2日に、代理店賠償セミナーをオンラインで実施
事例紹介を織り交ぜながら行われる予定です。

オンラインセミナーなので、多くの方にご参加いただきたい。

各委員会の活動報告などの詳細については、12月15日の支部例会にてご案内があると思います。

例会のご案内は別途届いていると思います。

感染防止対策を行いながら、多くの会員のご参加を期待しております。

以下、県代協からの「Covid-19感染拡大に伴う活動一部制限のお願い」です。

2020年12月3日

会員の皆様へ

一般社団法人 愛知県損害保険代理業協会
会長 佐藤 則康
(事務局) TEL: 052-203-8722

Covid-19感染拡大に伴う活動一部制限のお願い

日頃より代協活動にご理解ご協力を賜わりまして誠にありがとうございます。

11月中旬以降の新型コロナウイルス(Covid-19)感染拡大状況に鑑み、活動の一部制限をお願いいたします。

感染防止を最優先としながらも代協活動をストップさせない方針とします。

基本的な方針

- 会議等については三密を回避しマスク着用、手指の消毒、検温、**換気**を徹底してリアル開催とする。条件をクリアできない場合はオンラインでの開催を検討する
 - ただし、愛知県の緊急事態宣言が出た場合リアル開催は中止とする
 - 飲食は感染リスクが高いと考えられるため飲食を伴わない開催をお願いする
1. 支部例会
 - ・リアル参加型の例会については感染防止対策を徹底して開催する
 - ・ただし、懇親会や会食を伴う例会は自粛をお願いしたい
 - ・Zoom等を活用したオンライン例会開催も検討してください
 2. 各委員会
 - ・リアル参加型の委員会については感染防止対策を徹底して開催する
 - ・ただし、懇親会は原則自粛とする
 - ・Zoom等を活用したオンライン、ハイブリッド委員会開催も検討する
 3. 賀詞交歓会
役員会では最終まで開催を目指し取り組んできたが、昨今の状況によりリスクの高い飲食となってしまうため中止する
 4. 事務局勤務体制(11/25より実施済み)
10時～16時勤務とする
 5. 自粛期間
当面、2021年1月7日までとする(延長については1月7日役員会で審議)
12月中に状況に大きな変化があれば緊急で対応を審議する